令和７年（フ）第７８号
岩手県北上市川岸一丁目７番２号
破産者　株式会社ハウステクノス
1　決定年月日　令和８年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所花巻支部

令和７年（フ）第７８３号
栃木県宇都宮市戸祭一丁目９番３号
破産者　マルダイ印刷有限会社
1　決定年月日　令和８年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第２７３号
栃木県宇都宮市西一の沢町５番２号
破産者　櫻井　芳彦
1　決定年月日　令和８年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和６年（フ）第３７２号
岐阜市若福町27番５号
破産者　株式会社工房優
1　決定年月日　令和８年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

令和６年（フ）第１８２２号
福岡市城南区茶山１丁目９番45―303号　ライオンズマンション茶山
破産者　高橋　　豊
1　決定年月日　令和８年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第１４５２号
山口県山口市黄金町５番12―706号、破産手続開始決定時の住所福岡県春日市若葉台西５丁目76番地
破産者　礒脇　　始
1　決定年月日　令和８年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第１５２５号
福岡市西区拾六町１丁目12番５―203号　レイ・クレスト
破産者　佐藤　純子
1　決定年月日　令和８年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２０８８号
福岡市中央区今泉２丁目３番41―1311号　コモダス天神、前住所福岡市博多区住吉２丁目４番７―1110号　レジデンス博多
破産者　甲斐　大介
1　決定年月日　令和８年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第８１号
鹿児島県霧島市国分新町一丁目19番25号
破産者　本田　利郎
1　決定年月日　令和８年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和７年（フ）第３０２号
広島県福山市東手城町三丁目25番６号
破産者　森原　庸元
1　決定年月日　令和８年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和７年（フ）第５２号
広島県三次市四拾貫町102番地13
破産者　濱本　宏之
1　決定年月日　令和８年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

令和８年（フ）第１６６号
静岡市駿河区丸子６丁目17番29号　プリンス丸子Ｂ102
破産者　瀧　　康二
1　決定年月日　令和８年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第６７号
滋賀県彦根市野田山町923番地７、開始決定時の住所滋賀県彦根市高宮町2472番地（201号），（前住所）滋賀県愛知郡愛荘町安孫子705番地11
破産者　柿田　高嗣
1　決定年月日　令和８年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和７年（フ）第７７号
山口県下関市豊北町大字神田上5203番地１
破産者　Ｈｉｒｏ．ｓ　Ｆａｃｔｏｒｙこと　岸本　　進
1　決定年月日　令和８年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和８年（フ）第７２２号
福岡県福津市西福間３丁目９番23号、前住所福岡県糟屋郡志免町大字御手洗45番地１　グリーンハイツ105号
破産者　上田　万綺
1　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
2　一般調査期日　令和８年11月24日午前10時45分
令和８年10月１日
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第３３３９号
愛知県半田市東天王町１丁目30番地の51
破産者　株式会社グリーンアイル
1　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
2　一般調査期日　令和８年11月12日午前10時40分
令和８年10月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第２３３８号
福岡市東区西戸崎２丁目30番５号
破産者　森田　　勇
1　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
2　一般調査期日　令和８年12月２日午前10時30分
令和８年10月２日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１２２３号
福岡市西区富士見２丁目10番20―101号　ユーカリ
破産者　杉　　明美
1　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
2　一般調査期日　令和８年12月15日午前10時
令和８年10月２日
福岡地方裁判所第４民事部